

表示方法の制限区域

路線①：名神高速道路、東海道新幹線、新名神高速道路

路線②：国道 171 号の一部、国道 170 号の一部、府道大阪高槻線の一部、JR、阪急、府道伏見柳谷高槻線の一部、市道原成合線の一部、(都)南平台日吉台線の一部、(都)十三高槻線の一部

- ・第二種低層住居
専用地域
- ・第一種中高層住
居専用地域
- ・第二種中高層住
居専用地域

- ・第一種住居地域
- ・第二種住居地域
- ・準住居地域
- ・準工業地域
- ・工業地域
- ・市街化調整区域

- ・商業地域
- ・近隣商業地域

区域の区分	路線の区分	形式		非自家用広告物			自家用広告物
				道路等からの距離			道路等からの距離
				100 m 未満	100m 以上 200m 未満	200m 以上 500m 未満	500m 未満
重点制限区域	路線①②共通	屋上 広告物	たて				建物の高さの 1/3 以内
			よこ				建物の幅の範囲内
		壁面 広告物	たて				建物の高さの 1/2 以内
			よこ				建物の幅の範囲内
		その他 の広告物	表示面積	掲出不可			大きさ・高さの規定なし
			地上からの高さ				
一般制限区域	路線①	屋上 広告物	たて				建物の高さの 2/3 以内
			よこ				建物の幅の範囲内
		壁面 広告物	たて				建物の高さの範囲内
			よこ				建物の幅の範囲内
	その他 の広告物	表示面積				大きさ・高さの規定なし	
		地上からの高さ					
	路線②	屋上 広告物	たて		建物の高さの 2/3 以内		建物の高さの 2/3 以内
			よこ		建物の幅の範囲内		建物の幅の範囲内
壁面 広告物		たて		建物の高さの範囲内		建物の高さの範囲内	
		よこ		建物の幅の範囲内		建物の幅の範囲内	
その他 の広告物	表示面積		30 m ² 以内	40 m ² 以内	大きさ・高さの規定なし		
	地上からの高さ		5m 以内 (広告塔は 15m 以内)				
制限緩和区域	路線①②共通	屋上 広告物	たて	建物の高さの 2/3 以内			建物の高さの 2/3 以内
			よこ	建物の幅の範囲内			建物の幅の範囲内
		壁面 広告物	たて	建物の高さの範囲内			建物の高さの範囲内
			よこ	建物の幅の範囲内			建物の幅の範囲内
		その他 の広告物	表示面積	50 m ² 以内		100 m ² 以内	大きさ・高さの規定なし
			地上からの高さ	5m 以内 (広告塔は 15m 以内)			

